

滋賀県文化審議会第15回会議 議事録

- 1 日時 平成27年12月1日(火) 10:00~12:00
- 2 場所 滋賀県大津合同庁舎7A会議室
- 3 出席者 委員：中川委員、伊熊委員、伊庭委員、上田委員、杉江委員、辻委員、
殿村委員 富永委員、中井委員、中島委員(10名出席)
事務局：総合政策部富永理事、桂田管理監、文化振興課馬淵室長
梅村課長補佐ほか

4 議題

- (1) 滋賀県文化振興基本方針(第2次)答申案について
- (2) 今後のスケジュールについて
- (3) その他
・新生美術館の整備状況について

5 議事概要 以下のとおり

■管理監あいさつ

■議題

- (1) 滋賀県文化振興基本方針(第2次)答申案について

委員	VI. 推進体制の所で最後の41ページに役割等が書いてあるが、この段階でかなり具体的に方向性を出しているのだから、それ以外、企画、調査および情報を扱う部会などの次の段階が必要ではないかと感じている。この謳いだけでなく、現場で作業している職員や関係者の意見を汲み上げて調整したり、次の企画を打っていくことにより、答申が具体的になっていくと思う。今は周りを決めただけで、実際なかなか現場の意見が聞けていないのではないかな。これからそういうことが必要と思う。それが次の部会に上がってきて現状が分かってくると、次の戦略を考えていけると思う。そういうことを考えてみてはどうか。
会長	企画調査部会という名前を出した方が良いか。
委員	企画調査情報部会とした方が良いと思う。調査が先か企画が先かは考えた方が良い。先ほど評価部会の方で一部を担うような話もあった。
会長	この部分について将来向けに書いてあるが、企画調査情報を担当する部会の設置を検討する等と入れるべきか。
事務局	現在のところ、評価部会で特に施設等も含めて調査を行っていただき、御意見等もいただいている。今後は、評価部会の方でも一歩踏みこんでとの御議論をいただいているところでもある。今おっしゃった企画や情報等については、現在の評価部会の拡充でいけるのか、それとも新たに部会を作れば良いのかの

検討になる。新たに部会を作る場合、評価部会と新しい部会がどう棲み分けられたら良いのか検討も必要なので、評価部会の役割を検討する中で部会構成等について御相談させていただきたい。

会長 評価部会を発展的にどう持っていくかという所で検討出来るのではないかと
いうことか。

事務局 評価部会の役割を見直す中で担えるのか、役割を分けて評価部会を2つに割
るようなかたちにするのか、企画の部分と調査的な部分を分けるのかを検討し
たい。

委員 何らかの形で次の段階としてそういうことをやるのは重要だということが出
ていたら良い。従来のように引き継ぎだけではなくて、方向性が出せたら良い
と思う。

会長 将来的にこの審議会を母体として滋賀県のアートカウンシル、芸術評議会の
ようなものに発展していく方向に踏み出そうとおっしゃっていると思う。大阪
における大阪アーツカウンシルは審議会の専門機関だが、そこで確認されてい
るのが事業評価部門と評価審査部門、プロジェクト事業を提案する事業企画部
門、そして調査研究部門の3部門がある。

そこで言うと、次世代グループというのはちょっとカラーが違う。滋賀県ス
タイルでは滋賀評価部会がすべてを担ってしまう。そこをもう少し細かく発展
性を示しても良いとの御意見だ。評価部会だけで全部やれと言われても少し荷
が重い。

委員 今後、このような事業では、クオリティが非常に問題視されてくるのではな
いか。主な取り組みも沢山あるが、これは従来やってきた事業というもので、
評価部会は何を評価するのか。中の評価目標を見ても数字目標のプログラ
ムを300件やるとかそういう評価なのか、もしくは滋賀県の文化行政の事業そ
のもののクオリティを評価していくのか、まさにプラットフォームというのかア
クセルというのか、そういう風な方向で評価部会の事務局が考えているのか、
その辺のところ解らないことには、なかなか難しい。今の資料だが、プログ
ラム数とかそんなところで評価してしまうと、やはり今後の滋賀県の文化、滋
賀のブランドそのものや滋賀の発展も難しくなるのではないかと。事業そのもの
の評価、いわゆるコンセプトや大きな精神に基づいて、適切な事業展開がされ
ているのか、という評価を今後どういう形でしていくのが重要である。

委員 指標の一つにストーリーというのを入れたらどうか。事業数しか見えなくて、
たしか日本遺産もストーリーだと思うのだが、滋賀ならではのものが何か、
ふわっとして解らなかつた。色々勉強させていただいた結果、なぜアール・ブ
リュットが滋賀にあるのか、それは信楽焼が背景にあったからということが分

かり、ものすごく感動した。信楽焼があったからこそ粘土で障害者を育成するという集まりがあり、アール・ブリュットがある。

あと、近江商人の歴史から私が勝手に言っているのだが、市町のアートや市町の文化が出来上がっている。成安造形大学が展示されているものも、私たちから見たらどうしても市町の文化で、何か廃材とかを活用しているところなどは近江商人の文化から生まれている。また、観音の里で庶民の方が観音様を土の中に埋めて守ってきたというの、戦国時代の争いから生まれている。

こうしたことにはストーリーがあり、滋賀ならではの文化でオンリーワンと言える。そのあたりが指標として抜けているのではないかな。

部会を一つ立ち上げて何かをやるというのは最終目標としては良いのだが、まずは評価部会の中で一つの指標としてストーリーを入れても良いのではないかな。日本遺産は、たしかそれが中心だったと思う。

会長

1つ目の御意見は、個別の事業を評価・審査する部会なのか、基本方針に基づく指標を評価するのをはっきりしないといけないということだ。今のところは、基本方針に書かれている指標については審議会で評価している感じである。

評価部会では、個別の事業をモデル的に見ていっている。

2点目の御意見は、評価部会のメンバーとしても量的・質的な変化ではなくて新たな滋賀での基準、滋賀ならではのストーリー性を意識すべきではないのかというご提案である。そうすると、評価部会だけで将来の企画や重点プロジェクトに関する提言をするのはしんどい。むしろ精密に見ていかないといけない。

このあたりの書き方を考えよう。

今、落ち着かせるためにタイトルだけ考えた方が良い。資料41ページの3番目「滋賀県文化審議会評価部会および次世代育成部会の役割」とあるのは固定化された感じがする。これを「滋賀県文化審議会各部会の役割および今後の取り組み方向」と変えていただくと、新しい部会が出来ることもあると読める。

一旦そうした上で本文は後で決めさせていただく。

事務局

ここで決めてしまうと5年間このままで固定されるように見えてしまうので、場合によっては年度途中でも必要に応じて変更することも必要である。内容も含めてまた御相談させていただく。

会長

各部会については今のところは二部会だが、部会の編成はもとより、将来的には調査研究や企画事業提案も含めた部会編成に変えるということをここで確認してほしい。そうすると、評価部会の荷が重いじゃないかという不安も解消出来る。評価部会には滋賀らしさのストーリー性を評価の基準としたいという意見があったこともお知らせしよう。

委員

基本目標（5年後）の中で「子ども・若者が文化に親しむ」という目標があったが、中身を見ると、親しんで創造性を育むということが出てくるが、文化の向上と共に文科省も子どもたちの感性・創造性を高めるという中で、文化的な

事業のことを言っていると思う。そういう意味で、今現在の滋賀県において、子ども・若者が親しむという表現でいいのか。それと、資料の1ページの一番上に「文化は、感性や創造力を育むとともに」と記載されている。子どもの感性・創造力を育むための文化ということで、ただ単に「親しむ」というところよりも、もう少し積極的に踏み込むことによって、今後次世代育成でお考えいただく事業を評価するという、そこまでもう少し考えるべきではないか。

例えば、この間びわ湖ホールで音楽を聞いたが、子供たちもたくさん聞いている。先ほど滋賀らしさということがあったが、そこでどんな音楽が演奏されたかと言うと、スターウォーズ、ゴジラ、天国と地獄といった子ども向けの音楽だった。それはそれであんな素晴らしいホールでと言うことはあるが、そこで滋賀らしさと言うことであれば、他の県にはないような、例えばオペラの体験をすることなどを考えても良いのではないか。音楽に親しむのか、それとも、そこから滋賀県らしいということも施策として考えるのか。今後施策を考える上で、滋賀らしい感性が豊かな子どもを育てているという一文、コンセプトが入るだけでも今後の事業の展開が違ってくると思う。

後の文章には書いてあるが、基本目標とすれば「滋賀らしい感性豊かな子どもを育てる」という目標があっても良いのではないか。当然この文章そのものが独り歩きする可能性もあるのだから、もう少し検討した方が良いように思う。

「ああそうか、子ども・若者が文化に親しんだらいいのか」ということになるので、こういう概要の所で積極性を持たせた方が良いのではないか。

会長 「感性豊かな子ども・若者が育つ」ということか。

委員 そういう目標はどうだろうか。ただ単に文化に親しむということでは弱いように感じる。

会長 親しむというと古臭く感じる。

委員 「創造性を育む」はどうか。たしかに親しむだと非常に受動的に感じる。

会長 「育む」との提案が出たがどうか。

委員 感性・創造性ということか。大学入試などでも取り上げられている。

会長 「感性・創造性豊かな子ども・若者を育む」となるだろうか。

委員 若者の視点で考えることはもちろん大事だが、あまり子どもの感性という言葉を強調し過ぎると、大人はどうでも良いのかということになり得る。言葉の使い方だけかもしれないが、もう少し幅広くても良いのではないか。

会長 では「創造性豊かな子ども・若者を育む」にしよう。

- 委員 子ども・若者は、滋賀県の将来の地域文化を担ってほしい。もう誇りとか愛着とか郷土心は嫌だから、滋賀の地域文化の強力な担い手のような表現が入れられたらいいかなと思う。未来は子どもたちにかかっている。
- 会長 それだと、基本方針の書き方と言うよりは、重点項目の中での目標、方向性になってくる。どこかに地域の担い手に関する表現があった。24 ページの重点施策 3 の書き方だと思う。「地域の誇りや愛着を感じるきっかけとなるとともに、未来の文化の担い手、文化活動を支える」とある。ここにもう一つ続けて地域と入れたらどうだろう。
- 委員 24 ページに本物の文化という言葉を出すだけでは、何が本物かイメージしにくい。その後の文章を読んでも伝統文化、生活文化というのがベスト。
- 会長 これは、前から使われている。今回だけではない。
- 事務局 この内容については、次世代部会の方でも大分議論されており、前回よりも本物というところの注釈とか表現方法が変わっている。前回までは本物というところで3項目あった。1つは、人々の創造性に刺激を与えるなど、そこに住んでいることに誇りを感じさせるもの。2つ目が、地域の特色として、他の地域の人々が魅力を感じるもの。3つ目が、芸術性が高く全国的・世界的に高い評価を得ているもの。その3つを現行の方針では本物の定義として書いており、次世代部会の方で御議論いただいた。今回の次期方針案では、本物とは、1つ目が人々の創造性に刺激を与えると同時に、心に深く響いて感動をもたらすもの。2つ目が地域の特色として誇りを感じることができると同時に、他の地域の人々が魅力を感じるもの。そういう2つの定義に変更されたところだ。
- 委員 本物については当審議会でもよく発言されている。学校現場において、すぐにピアノの上手なお母さんが子どもを集めて聞かせるとか、ちょっと絵の上手なお母さんが学校教育に入っていくとか、そういうことが行われる。しかし、真の感動を与えて感性に刺激を与えるには、やはり本物の芸術を経験させるということが必要ということだった。
- 委員 もう1つは、それが地域の特色とつながっていく。本物といっても抽象的なニーズで本格的なことだけれども、それが滋賀県という地域にとっての本物だということで、それが文化全体にとっての本物になっていく。
- 会長 それでは、ここについては24 ページの3行目のところに「地域や」を入れ、「文化活動を支える地域や人材の育成にもつながります」としておこう。地域人材にもなりますよということになる。例えば、祇園祭の笛の吹き手とか太鼓の叩き手なども、子どもたちが地域人材になっていっているわけだから。せっかく育てても、日本の担い手となって出で行かれるイメージもあるので。

- 委員 先週、島根県の石見神楽に行ってきて、もちろん大人がやっているのだが、小学生ぐらいの子どもが何人かいた。保存会全員で20数名であり、その内の2割くらいが子どもだった。
- 会長 実は私も石見神楽のイメージを強く持っている。滋賀県の郷土芸能や神事の伝承については、あのイメージを踏襲するべきではないかと思っている。口で言うだけではなく、システムを作り、実際に子どもたちをそこに交えてやらない駄目だ。今回の方針においてはそのカラーを出していただいていると思う。
- 委員 未来の文化の担い手だけではなく、何かもう少しおっしゃった方が良いのではないか。
- 会長 そこはゆっくり考えさせてもらいたい。
ここから、全員にご発言いただく。
- 委員 良かったと思っていることは、まず推進体制のところでも市町と県との関係を意識されたことである。もう1つは、国とか他の公共施設とのつながり等を明確に書いていただけたことが非常に有益であると思った。
おそらく滋賀県でも他の地域も同じだろうが、それぞれに質の高い文化を発信していこうとすると財政的に厳しく、でも質を下げられないとなった時に、他の地方公共団体や国立施設とタイアップしてコストパフォーマンスというか、同じ物がいくつもある所で他とやっていくということである。そうすると創り上げる場所を共同で出来る。びわ湖ホールなどで少ししているが、そうしたことを進めていただき、財政が厳しくてもクオリティを下げないことを考えていただきたい。そのためにも、重点施策4などは非常に重要だ。
- 委員 この審議会では当初から施設へのアクセス、交通機関の問題が折々出てきたと思う。ここでポイントは2つある。例えば駅での表示とか解り易くするという面では、多言語のことも含めていくつか読み取れる。他方、交通機関の手段の部分についてはこの方針から読み取れるのかなと思う。県の他の審議会、例えば交通部会があるとしたら、公共施設にアクセスし易くするような提案がどこかで読み取れれば良い。
- 会長 参考までに申し上げると、評価部会の方から美術館へのアクセスが悪く、サイン計画がなっていないとの厳しい意見をいただいている。担当の部署に伝えていただき、改善に向けて動き出しているようである。
- 事務局 庁内の検討会議の中では都市計画課も来てもらっている。
また、美術館についてはアクセスが課題という意見もいただいているので検討している。

会長 審議会での発言は公式発言になってホームページにも載る。関係部署も閲覧せざるをえないから放っておく訳にはいかない。

委員 市町との連携をしていただきありがたい。ただ、これは文章的にこういう規定に決まっても、市町においては組織が同じであっても担当者によって対応や考え方が違うことがある。

文化に目を向けるという考えがある一方で、組織の中でいかにうまくやっていくかとの考え方が強い方もいて、これからの課題である。

また、担当者が変わる時には継承をしっかりやっていただきたい。今まで構築したつながりなりベースが、担当が変わることでご破算に近いものになってしまうのは残念である。

それから、将来の若者の育成にかかわることで、海外留学や研修が取り上げられているとは思っているのだが、若い人たちが刺激の強い海外の文化に触れるために留学、研修に行くというのは、若手の将来についてもパワーやエネルギーにつながると思うので、課題としてつなげていただきたい。

会長 最初の点については私から申し上げる。市町に対して都道府県は命令出来ない。地方自治法上対等な関係なので別々の政府である。ただ、こういうふうにしてはどうかという助言しか出来ない。条例がないと、担当者の好みやカラーでやり方が変わる。もっとひどい場合、首長が変わるたびに行事が変わる。それを食い止めるために条例と審議会がいる。そういう仕組みがどうしてないのかと全部の市町に問い合わせたら良い。

委員 私も実は基本目標の「子どもと若者が文化に親しむ」のところで、ひっかかっていた。親しんでどうするの、ということになる。何のために親しむのかと言うと、未来の文化を担ってほしいからであると強調してほしい。

ここにいる皆さんは文化が持つ力を信じている方ばかりだと思うが、意外と一般市民の方にとって、文化がそれほど大切なものだという認識がされていないように感じる。

先日、新生美術館の市民の声を聴く会に参加したが、ボランティアで働いている方の話だと、「滋賀の人は無駄なことにお金を使わない」という。美術館に足を運んでもお金が儲かる訳ではなく、お腹がいっぱいになる訳ではない。それよりもお腹の空いている人に食べ物を与える方が先だという考え方なのだ。そういった短期的な考え方ではなくて、長期的な考え方に基づいて文化が重要であるということ、今回盛り込んでほしいということではなく、明確に知事の声明なりで言っていた方が良い。

先日パリのテロの時、フランスのオランド大統領は、これは戦争だと言って全面对決の姿勢を取ったのですが、イタリアのレンツィ首相は、テロの対策を取るために安全対策に10億ユーロ、そして文化に10億ユーロ使うと言った。「テロに対してテロで対抗しても意味がない。テロが文化を壊すなら、こちらは文化を守る」と言われたのを聞いて感動的だった。そのくらいはっきり、

トップの方が何のために文化にお金を使っているかを一般市民に解りやすい形で表現していく必要があると思う。

面白かったのが、県民の方へのヒアリングの中に、美の滋賀のコンセプトや意味がわかり難いので「美の滋賀」大賞などといった賞などを作ったらどうかとの提案があったことである。

私もこれに賛成する。今すぐには無理でも、新生美術館が完成した際に創設すれば良い。文化というとクラシック音楽、絵画、彫刻等のことだと思込みがちだが、そういうものをプロデュースする人も対象にし、あるいは古民家再生なども視野に入れて、滋賀県はこれを美だと考えているという「美の滋賀」を打ち出していったら良いと思う。

滋賀県に住んでいると琵琶湖も風景もきれいだし、なぜわざわざ美術館に行かなければならないのかと思う人は多いと思う。単に美しい物を見るのが文化に触れることではない、そこへ行って何かに触れて考えることも文化的行為であるということをはっきりと分かるように伝えるために賞を作るのは大賛成である。

会長 具体的に何か変えなければならないことはあるか。

委員 もっと先の話になるかと思う。

事務局 同じような観点から、東日本大震災の時にも文化の力が見直された。

一昔前ならクラシック音楽とか、美術館とかは高尚なイメージだった時代もあったが、最近ではクールジャパンという言葉もあり、食文化を含めて幅広く認識されつつある。正直、財政が厳しくなると文化は槍玉に上げられる時代もあったが、その中でも文化の持つ力に着目し、活かしながら、例えば人口減少といった社会問題に対応するための手段の一つとして文化を活用することも行政で担っている部分はあると思う。

それから長期的な視点での御意見についてはまさしくその通りで、5年後、2020年のオリパラや文化プログラムに向けて盛り上げていくところだが、そこが山になっていて後は下っていくようなことでは意味がないと思う。

意識して申していることは、一過性のイベントに終わらせず取組が継続出来るようにということである。18ページの重点施策1の中で「大会終了後も長期的な視点でそうした取組を継続させることにより」という表現を入れている。

市町に対しては、イベントが成功して終わりではなく自分たちの地域文化を見直して発信し、さらに発展させるためのきっかけとして、オリンピック・パラリンピックを活用するよう話しており、終わってからさらに継続していくことを意識している。そういったところも連携して取り組んでいく。

委員 私がびっくりしたのは滋賀に関するアンケートである。残念ながら文化振興条例を知らない方が73%もいる。これは最大の問題ではないかと思う。

- 委員 振興条例とはそのようなものである。
- 委員 沢山の人が知っているであろうとと思っていたが、やはり知られていなかった。例えば脱原発の知事のアピールと同等ぐらいのアピールをしてほしい。
- また、京都に対してコンプレックスがすごくある。民俗文化については京都を凌駕していると思っている。しかし、先日京都の町家でのコンサートに行った時にコンプレックスを抱いたのが、市民が当たり前のように古民家に集まってコンサートを開いていたことである。そこに芸大の先生や指揮者がいるのだが、これがおごりなく、普通にやっている。すごいことであり、滋賀県もそのようになっていけば良いと思った。自然と文化が受け入れられている。それが当たり前のように日常生活の中で古民家のような町家の中で行われ、味わうことが出来る。
- 委員 1989年にヨーロッパ委員会が文化の力で地域を活性化しようとしたが、ヨーロッパの再生は文化と環境、この2つと言われた。それで、滋賀県でも文化・経済フォーラム滋賀を作って、文化が経済を支え、経済が文化を支えるということで今でも活動しているが、そのあたりも効用として強く言っても良いと思った。
- 地域ブランドの話があったが、近江八幡においてバイオミメティクスという分野で、アスクネイチャー・ジャパンという団体が、生き物でデザインを学ぶ取組を日本法人が近江八幡で経済界の方を中心に続けておられる。デザインも文化の大きな柱であり、地域を活かすのであれば、滋賀県のデザインセンター的なものとして、もっと積極的に今後の施策の中に取り入れてはどうか。琵琶湖にデザインを学ぶという動きがある訳なので、そういったことも含めて積極的に取り入れていくことを考えた方が良いと思う。滋賀県でも文化の効用を積極的に認めて活動している方がいることを弁解しておきたい。
- 委員 京都の話が出たので申し上げたい。
- 京都との比較はあまり意味がない。京都の文化が圧倒的に素晴らしいということではない。基本的に都道府県のレベルの問題と市とは違っている。特に京都市は政令指定都市になっているし法令上も全く違うと思う。
- 滋賀県は全国的に見ても、後継者という部分について文化的に大変高いものを持っていると思う。別に京都と比較しなくても、後継者意識をもっと高めていく方向でやっていけるのではないか。この基本方針の中にははっきり書かれていなくても、言外に書いてある。
- 先ほど、ストーリーということをおっしゃったが、ストーリーというのは物語ではあるが、ヒストリーと語源も一緒である。全国で京都に匹敵するヒストリーを持っているのは、奈良以上に滋賀県であると言える。これからそういうところを強調したらいいと思う。ヒストリーというと戦国時代だけではなく、滋賀県の場合、古代からある。そこから近代までつながっている。そういう視野でやっていったらどうか。

委員 日本というのは見えないものは全く評価しないのだが、皆さんがおっしゃっているように文化が大切だといってもなかなか分からないので、流行の言葉で言うのも一つと思う。例えば、心を整えるために文化が必要、何事も折れない心が9割、心が強くなければ何事も出来ないといったふうに言って、もう少し文化の効用として強調することで、現代人には響くのではないか。

特にいじめの問題などは大津を中心に全国的に問題になっているので、そういったところから滋賀は取り組んでも良いのではないか。折れない心を育む、心を整えるために文化に親しむというようなことを言うと、自分の心が強くなれるのかなと、今の人はそんな風に因果関係を考えるのではないか。

委員 先ほどおっしゃった、文化のストーリーと歴史の話は面白いと思った。これは滋賀県の大きなテーマになるかなと思ってお聞きしたので、キーワードとしていただきたいと思う。是非、文化の次の発展形として考えていきたいと思った。

子どもと若者が文化に親しむと言うことにおいて、次世代のところで次のステップとして、それをベースにコミュニケーションすることを盛んに言ってきている。次につなげていきたいと思った。

会長 いただいた御意見を咀嚼しながら納得したいと思うが、意見をどのようにまとめるかは、一旦委員長、副委員長、事務局に一任いただきたい。

今、ストーリーから歴史と出たが、「れいかる」という冊子に文化賞の受賞について載っている。20年程度頑張った人、10年程度頑張った人そして次世代文化賞というのを設けているが、これはいつからか。

事務局 今の基本方針ができた翌年からである。

会長 改めて注文を付けたいのだが、プロデュースしている方が勝負するものがない。アーティストだけではなく、プロデュースする側の裏方で頑張りを評価する部門も作ってはどうかと思った。

先ほどの話にあったような評価の基軸として、近江のスタンダード、近江標準を作る時に、きちんと近江のストーリーを踏まえているかを考えなければならない。

(2) 今後のスケジュールについて

(資料記載のスケジュールが了承される)

(3) その他

・新生美術館の整備状況について

- 委員 アメリカの物の常設スペースはないのか。「企画展示室で展示」と書かれているが、常設展示はされないのか。
- 事務局 常設的な展示が出来るように、企画展示室と書いている部屋をうまく活用し、常に企画展示をしている訳ではないので、見せていけるように展示計画を考えていく。
- 委員 今まで近代美術館の第一の魅力であり、子どもたちが一番反応するのはあの部分だと思う。今回の説明だと、当初危惧していたようなことが起きてきているように感じてしまう。
- 事務局 企画室展示室とは書いているが、常に企画展示が有るわけではないので、そういう部屋を活用しながら順番にやっていけたらいいと思っている。
- 委員 でも、神と仏や小倉遊亀さんは常設される。アール・ブリュットもそうである。あれだけの財産が、今回は常設にはなっていないということか。
- 事務局 なるべく常設的に展示出来るような計画を立てたい。
- 委員 長浜の人たちにとってアクセスが悪いということは仕方がない面もあるが、それを補うのは良い展示、魅力のある展示であり、これに尽きる。アクセスが悪くても人が訪れる美術館はある。
一つには、あそこに行ったら楽しみがあるというイメージを作らないといけない。京都の岡崎のように食べるところもある、いろいろ楽しめるといようなイメージアップが必要ではないか。
南草津駅や瀬田駅からバスに乗って遠く不便な所に行くようなイメージがあるので払拭しないとイケない。
例えば近隣のかがやき通りにはおしゃれなお店がいっぱいあり、博物館のもう一つの魅力として、そのあたりとリンクさせて誘うようにしないとイケない。
あそこだけが離れ島というイメージがあるので、何とか克服したい。
- 委員 展示の内容で勝負するのはもちろん良いのだが、紅葉狩りの名所といった方向性でPRしてみてもどうか。この間行かせていただいたときに、ものすごい綺麗な紅葉があって感動した。何で紅葉狩りの名所として打ち出さないのかすごく不思議だった。紅葉狩りとなったらどんな山奥でも行くのではないか。そこに素晴らしい展示があって食べる所があれば、なお素晴らしい。紅葉狩りもあつたら人が集まるという視点も入れて、また春の花なども公園に入れていけば、集客に苦勞しなくなると思う。
- 委員 そのとおり。発信の方が大事である。私も美術にかかわっているが、美術ではなく食べる方の観点から考えたりする。

要素として2つか3つあれば必ず人は来る。1つだけではなく、先ほどの意見のように食べ物があったり、見るものがあったり、美術があったりというように。人は、1つだけの要素ではなかなか行かないけれども、もう1つ横に違う要素がある行ってみようとなり易いのでそのようなものを作ってもらい、発信してもらえば良い。

委員 集客の面で考えるなら、最初に琵琶湖畔に作るということだが、効率を考えてあそこに持ってきたのだから。最初から大きなハンデを背負っているということで、仕方ない。

委員 レストラン運営等にかかる入札等はいつのタイミングから始まるのか。

事務局 レストランにどういう運営形態で入ってもらうかを含めて、これから検討していく段階にある。

委員 レストランの設計そのものについて、レストランの運営者が参画出来る余地はあるのか。火が使えるとかそういうことも含めてだが、運営側にとっても使いやすいものと思った。そういうことも考えていただきたい。

事務局 もちろん、入っていただく方のことも考えながら設計していく。

委員 重点施策7に、新生美術館が事業実施にあたり連携した施設団体数と書いてあるが、具体的にどのようなものか。例えば地域の飲食店とかは入っていないのか。

事務局 まだ、そこまでいっていない。

委員 いわゆる美術で連携するだけではなく、飲食はやはりすごく重要だと思うし、地域活性化につなげる大きなチャンスであり、アール・ブリュット作品などは地域のカフェで展示していただけることもあると思うので、地域を巻き込んで行っていただきたい。

会長 本日は一旦これで審議を整えることとする。何点か御意見をいただいたが、委員長、副委員長預かりということで、事務局ともう一度協議して成案する。

それについてはお任せいただきたい。

色々貴重なご意見をいただき、私も頭が活性化した。いただいた御意見で、これからの方向性が見えてきたと思う。滋賀は近江の歴史をすごく大事にするとともに、最先端を突破するという超近代の視点の双方を視野に入れないと勝てないなと思った。新旧のコントラストを大事にやっていったらいいと思う。

それと、政策を専門的にばかり考えずに、複合効果のあるものが良いという発想で、福祉に役立つ芸術や地域開発に役立つ伝統芸能継承などに力を入れる

べきである。政策の複合効果を考えたらどうだろう。

それから、美術館の専門性は大事だが、美術館でありながらデートの場所であるとか、癒しの場であるとか、そういう転用出来る機能性の幅の広さがこれから求められるかと思う。政策に関しても言えることで、中高年対象の募集でありながら子どもが来ても歓迎するような姿勢が大事ではないではないか。

本日はちょうど時間となったのでこれで終わらせていただく。

■総合政策部理事挨拶
(閉会)